

令和8年度インフルエンザ予防接種について

令和8年度のインフルエンザワクチン接種を10月13日（火）から開始致します。

1. 接種実施開始日

令和8年10月13日（火）～令和8年12月28日（月）

2. 船橋市の補助制度（船橋市の補助制度を利用する方は、令和8年12月28日まで） 船橋市在住の方（接種日当時に船橋市に住民登録がある方）で、①または②に該当する方。

①満65歳以上の方で、自らの意思で接種を希望される方。

②満60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有し、この4つのいずれかで障害者手帳1級を所持しており、自らの意思で接種を希望される方。

3. 受付時間

午前8時から午前11時（土曜日・日曜日・祝日を除く）

4. 接種料金（1回接種の個人負担額）

①一般料金（全額自費）：5,260円（税込）

②船橋市補助制度利用の方：1,000円（税込）

③その他の公費制度を利用の方：公費から発行の接種券をお持ちの方のみ接種可能

※接種後の申請は不可、必ずご本人からの事前申請が必要

④千葉県内定期予防接種相互乗り入れの制度利用の方：各市町村が定める個人負担額

※予め接種前に各市町村へ当院で接種することが可能であるかをご確認ください。

⑤小児科は3,300円（税込）

※2回目も同額です。

5. その他

①ワクチンの供給の関係から、接種はかかりつけの患者様のみとさせていただきます。

②ワクチンの供給状況により、希望日に接種できない場合がございますので
ご了承下さい。

以上